

令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門分科会 議事録

1 日時： 令和4年7月25日（月） 午後7時00分～午後8時30分

2 場所： 千葉市役所8階 正庁

3 出席者

(1) 委員

合江 みゆき 委員、近藤 みつる 委員、斉藤 浩司 委員、鮫島 真弓 委員
島田 晴美 委員、諏訪 さゆり 委員、谷村 夏子 委員、鳥越 浩 委員
西尾 孝司 委員、初芝 勤 委員、原田 克己 委員、日向 章太郎 委員
松崎 泰子 委員、三須 和夫 委員、矢島 陽一 委員、和田 浩明 委員
渡辺 尚子 委員

【定員21名中17名出席】

(2) 事務局

白井高齢障害部長、富田健康福祉部長、風戸保健福祉総務課長
和田地域福祉課長、前嶋地域包括ケア推進課長、
渡辺在宅医療・介護連携支援センター所長、田中健康推進課長、
清田高齢福祉課長、藤原介護保険管理課長、三枝介護保険事業課長、
他担当職員等

(3) 傍聴者

1人

4 議題

- (1) 高齢者福祉・介護保険専門分科会会長の選任について
- (2) 高齢者福祉・介護保険専門分科会会長職務代理の選任について
- (3) 「高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画」に係る
令和3年度の取組み状況及び自己評価結果について
- (4) 第8期介護保険事業（令和3年度）の運営状況について
- (5) 「高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る
実態調査について
- (6) その他

5 議事の概要

- (1) 高齢者福祉・介護保険専門分科会会長の選任について
- (2) 高齢者福祉・介護保険専門分科会会長職務代理の選任について
- (3) 「高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画」に係る令和3年度の取組み状況及び自己評価結果について
「資料1から資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (4) 第8期介護保険事業（令和3年度）の運営状況について
「資料3から資料6」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (5) 「高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画」策定に係る実態調査について
「資料7」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

6 会議の経過

【吉田介護保険管理課長補佐】

皆様、大変お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから、「令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会」を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます介護保険管理課の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員総数21名のうち半数を超える16名の方にご出席していただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定により、会議を公開し傍聴を認めておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。上から順に、次第、委員名簿、席次表、続いて会議資料が、資料の1から7までと最後に参考と書かれた資料が一部となっております。資料に不足等はございませんでしょうか。もし不足等がございましたら、お知らせください。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

【白井高齢障害部長】

高齢障害部長の白井でございます。会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また、このような遅い時間に、本会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことをこの場をお

借りいたしましたして御礼申し上げます。いつも大変ありがとうございます。

また、今回は任期満了に伴う委員改選後初の会議となりますが、改めて社会福祉審議会委員をお引き受けくださいましたことに感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症が再拡大をし、また原油価格、それから物価高騰が社会生活に大きな影響を及ぼし、皆様方におかれましても、様々な場面でご苦労されていることと存じます。本市といたしましては、引き続きワクチン接種の推進や、PCR検査の円滑な実施などに注力をして参ります。それとともに、様々な困難に直面をされております市民の皆様、事業者の皆様の支援に全力で取り組んで参ります。

昨年度から「高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画」がスタートしておりますけれども、高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会をつくるという目標の実現に向けまして、各種事業を推進しているところでございます。本日は本計画における昨年度の振り返りや、介護保険事業の運営状況についてご報告をさせていただきます。

また、令和6年度から令和8年度を計画期間といたします、「高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画」という次期計画の策定に向けました実態調査についてもご説明をさせていただきます。

なお、本日も前回と同様にオンラインと会場との同時開催で会議を進めさせていただきます。ご不便をおかけする場面もあろうかと思っておりますけれども、何卒ご容赦をいただきたいと思っております。委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

【吉田介護保険管理課長補佐】

続きまして、本日は、本年6月の任期満了に伴う改選後の第1回目の会議となりますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じます。お手元の席次表に従ってお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、会場内の皆様におかれましては、その場でご起立くださいますようお願いいたします。また、オンラインでご参加の皆様におかれましては、画面に向かって挙手をお願いいたします。

それでは、会場内の委員の皆様からご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたします。

鮫島 真弓委員。

島田 晴美委員。

鳥越 浩委員。

西尾 孝司委員。

初芝 勤委員。

原田 克己委員。

日向 章太郎委員。

松崎 泰子委員。

三須 和夫委員。

矢島 陽一委員。

和田 浩明委員。

続きまして、オンラインでご参加の皆様をご紹介します。

近藤 みつる委員。

斉藤 浩司委員。

諏訪 さゆり委員。

谷村 夏子委員。

渡辺 尚子委員。

以上でございます。

委員の皆様、ありがとうございました。

なお、亀井隆行委員、中間陽子委員、中村真人委員、平山登志夫委員におかれましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、合江みゆき委員におかれましては、オンラインでご参加の予定ですけれども、少し遅れるとのご連絡をいただいております。事務局の職員につきましては、時間の都合上、お手元にお配りしております席次表にて紹介に代えさせていただきます。

それでは続きまして、議事の進め方についてご説明申し上げます。

会場内の委員の皆様におかれましては、議事進行中にご意見やご質問がある場合には挙手をお願いいたします。その後指名されましたら、ご発言くださるようお願いいたします。また、オンラインにてご参加の委員の皆様におかれましては、会場にいらっしゃる方の発言終了後、ご意見やご質問の確認を行います。その際、ご意見やご質問等がございましたら、画面に向かって挙手をしていただくか、画面下の手を挙げるマークをクリックしてお知らせくださるようお願いいたします。その後、指名されましたらミュートを解除してご発言いただければと存じます。なお、ご発言されている方以外の方につきましては、終始ミュートのままでお願いしたいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、先ほど申し上げたとおり、本日は改選後初めての会議となりますので、会長をご選出いただく必要がございます。そこで、事務局から仮議長を立て、会長選出に係る議事を進行することといたします。

今回は、高齢障害部長の白井が仮議長を務めさせていただきます。

【白井高齢障害部長】

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですけれども、議題1「高齢者福祉・介護保険専門分科会会長の選任」についてを議題といたします。会長の選任につきましては、千葉市社会福祉審議会条例の規定によりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【松崎委員】

本部会における部会長には、福祉の分野、とりわけ高齢福祉や介護保険、特にまた現場に大変詳しく、前任期も部会長を務めておられました、西尾孝司委員にぜひお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【白井高齢障害部長】

ただいま松崎委員より、会長には西尾委員を推薦する旨のご提案がございましたが、今一度お諮りいたします。委員の皆様いかがでございましょうか。オンラインにて参加の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、西尾委員を会長に選出することといたします。ご協力ありがとうございます。

【吉田介護保険管理課長補佐】

それでは西尾会長には会長席にお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

【西尾会長】

西尾でございます。大変気恥ずかしい推薦をいただきましたが、また会長をさせていただきます。皆様のご協力をいただきながら、市政に貢献できるような審議を重ねていければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【吉田介護保険管理課長補佐】

ありがとうございます。今後の議事進行は西尾会長にお願いすることといたします。それではよろしくをお願いいたします。

【西尾会長】

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題2「高齢者福祉・介護保険専門分科会会長職務代理の選任」についてでございます。職務代理につきましては、千葉市社会福祉審議会条例の規定により会長が指名することとされております。

私といたしましては、前任期期間と同様に、福祉の専門家でもあり、長年にわたり千葉市の保健福祉行政に尽力されてこられた、千葉市老人福祉施設協議会会長の鳥越浩委員にお願いをしたいと思います。鳥越委員いかがでしょうか。

【鳥越委員】

お受けいたします。

【西尾会長】

ありがとうございます。それでは、鳥越委員、就任のご挨拶をお願いいたします。

【鳥越会長職務代理】

ただいま会長から職務代理にご指名いただきました、千葉市老人福祉施設協議会の鳥越でございます。この会が円滑に進行されるよう会長を補佐して、任期を無事全うしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【西尾会長】

ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきます。

続きまして議題3「高齢者保健福祉推進計画・第8期介護保険事業計画に係る令和3年度
の取組み状況及び自己評価結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課長の清田です。よろしくお願いいたします。

ただいま、ご紹介いただきました議題3の「令和3年度の取組み状況及び自己評価結果」
についてでございます。資料1に基づきましてご説明をさせていただきます。

この資料1、3ページほどになっておりますが、1ページ目が全体の総括表となっております。事業の数が、表の一番下の合計欄を見ていただきますとおり、127と非常に多く
ございます。

実際に資料2に127事業のすべての評価を記載してございますが、このすべてをご説明する
のは時間的に困難な面がございますので、資料1に基づいて概要の説明、そして、2ペー
ジ目、3ページ目で、その中で自己評価が低かった事業のご説明をさせていただこうと思
っております。

まず資料1で、全体的なご説明になりますが、127事業を◎、○、△、×で自己評価して
おります。この意味合いにつきましては、1ページ目の一番下の行に書いてございま
すが、達成率が80%以上であれば◎、60%から79%であれば○、以下、記載のとおりでござ
います。

自己評価の結果でございますが、表の合計欄の方でご説明いたしますが、◎が80事業と
全体の63%を占めております。また、○につきましても28事業と22%ございまして、総じ
て80%以上が○以上の評価となっております。△と×はそれぞれ記載のとおりでございま
す。

概ね計画どおりに進捗していると言えますが、×の8事業について、2ページ目、3ペー
ジ目に基づいてご説明をいたします。2ページ目をお願いいたします。

まず、「地域活動支援」でございますが、事業の内容といたしましては、介護予防の
「ちばしいいきき体操」等を行う住民主体の場を充実させるために、介護予防に資する地
域活動組織の育成及び支援を行います。その下に数字が並んでおりますが、これは令和

3、4、5年度それぞれの延べ参加人数の目標値となっております。

令和3年度の振り返りですので、5,500ということが目標値となっておりますが、実際は、右の欄を見ていただきますとおり、新型コロナウイルスの影響により、団体の活動が制限され、延べ参加人数は1,045名でありました。現地での活動支援が行われなかったことの対応として、千葉市ホームページ、YouTubeによる筋力及び口腔の運動の配信のほか、電話、紙面での支援を実施したところがございますけれども、数が目標に届かなかったということでこの評価としております。

今後の対応策でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、地域の通いの場は、継続した活動や長期的な計画を立てることが難しく、支援回数が増えない状況でございます。通いの場の再開支援を含め、現状に対応した活動を行っていくとしております。

続きまして、「高齢者等を対象としたペットによる生きがいづくり」でございます。

高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへ的高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援をモデル的に実施するとありますが、実績のところにありますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施を延期いたしました。

事業内容についてですが、今後の対応策の欄にも書いてございますけれども、市内にある社会福祉法人等にご協力いただきまして、「高齢者が飼えなくなったペットについて、施設で預かっていただくということをモデル的に実施する」ということを企画していたものでございますが、社会福祉法人等が運営する施設においては、新型コロナウイルス感染症対策で、体力面、或いは様々な精神面でも従事者の方が非常に疲弊している状況でございます。このような中、新規事業をお願いするには時期が適切ではない、と判断して事業を遅らせております。

そういうことから、新型コロナウイルス感染症の影響、またその動向を見極めながら、事業の実施について検討して参りたいと存じます。

続きまして、「認知症の早期発見の重要性を含む認知症予防についての理解促進」のところでございますが、事業内容として、認知症の早期発見の重要性をホームページやパンフレットにより周知するとともに、市医師会が作成した認知症の簡易検査を行うチェックリストを市ホームページで実施していただくことで、認知症の早期発見・対応につなげます。

目標値が6,000としておりますが、実績の欄をご覧くださいますと、簡易検査実施者は368人ということで評価を×としております。

今後の対応ですが、認知症ケアパスの活用や、認知症サポーター養成講座内での周知を通じ、認知症ナビ及び簡易検査の積極的な利用を促し、認知症の早期発見・早期対応につなげて参ります。

続きまして、「認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備」です。待機者が解消されないことを踏まえ、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続で

きるよう、地域バランスを考慮して計画的に整備します。

実績の欄を見ていただきますと、小規模多機能型居宅介護の事業所の公募において、認知症対応型共同生活介護事業所を併設することを可能として事業者募集を行いました、応募はありましたものの、本申請には至らなかったということでございます。

今後の対応ですが、令和4年度の小規模多機能型居宅介護事業所の公募数を令和3年分の枠を上乗せした数で募集することによりまして、併設される認知症対応型共同生活介護事業所の整備も図って参ります。

続きまして、「地域密着型サービス事業所の整備」でございます。

地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行います。そのうち一つ目として、「小規模多機能型居宅介護事業所」、こちらは全ての日常生活圏域、これはあんしんケアセンター圏域のことを指しますが、1か所以上早期に整備されることを目指します。二つ目として、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、これは各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指しております。

実績でございますが、まず1点目の小規模多機能型居宅介護でございます。整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める計画でしたが、応募がありましたものの本申請には至らなかったということでございます。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ですが、整備空白区を対象とした公募を行い、同様に建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める予定でありましたが、こちらも応募はありましたものの本申請に至らなかったということでございます。

今後の対応策ですが、小規模多機能型居宅介護は整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進めることを引き続き実施いたします。定期巡回・随時対応型訪問介護看護も同様でございます。整備空白区を対象とした公募を行い、助成を行うことで整備を進めて参ります。

ページが変わりまして、3ページ目をお願いいたします。

「サービス付き高齢者向け住宅の適切な管理・運営」でございます。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう、登録審査や立入検査、定期報告を実施します。

実績ですが、新規登録、5年ごとの更新登録、変更登録を随時実施いたしました。更新が必要な物件については3か月前に更新案内通知を送付しております。また、毎年10月に定期報告書の提出を求め、登録内容等の確認を実施いたしました。立入検査件数は0件ということでございます。こういうことから低い評価とさせていただきました。それ以降については現状の数字を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

今後の対応ですが、令和3年度に立入検査を予定しておりました施設については、令和4年度に併せて実施することとしております。

続きまして、「住宅確保要配慮者への円滑入居支援」でございます。

高齢者や障害者、低額所得者等が賃貸住宅に入ろうとした際に、例えば、保証人がいな

いということで身寄りのない一人暮らしの方が、入居されるのに苦労されるということがございます。そのような方々を住宅確保要配慮者と定義づけておりますが、その方々に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するために、家賃債務保証料を助成するというものでございます。保証人がいないケースであっても、保証契約を保証会社と結んでいただくことで、大家さんとの関係、契約の締結を後押しするというものでございます。

助成件数は11件を目標としておりましたが、実績欄をご覧くださいますとおり、令和3年度は0件となっております。0件ですが、この助成制度の対象外になっております生活保護受給者の方は申請があったということでございますので、実質的にはゼロではないということでございますが、この補助制度、令和元年度、2年度も目標にはほど遠い実績となっていることから、引き続き対応が必要と考えております。

今後の対応策ですが、住宅確保要配慮者の入居支援の前提として、受け皿であるこの補助金の対象となる登録戸数を増やすことが重要であり、不動産関係団体との連携が必要であるとしております。住宅確保要配慮者の受け皿を増やし、助成件数の増加につなげていきたいと思っております。この登録戸数ですが、現在8戸しかない状況で、目標達成の前にこの登録件数を増やしていくことが必要かと考えております。建築部の事業ではございますが、福祉と建築で連携して事業を進めて、また不動産会社と協議会等を設けまして、こういった事業を協議しているところでございます。

最後に、「介護保険給付の適正化」でございます。

給付の適正化を図るために引き続き、事業者実地指導、介護保険事業者集団指導等を行い、業務に必要な情報の周知や違反事例に対する指導を行ってまいります。情報提供を行う際にはホームページへの掲載、メールでの送付に加え、動画による配信等、効果的、効率的な手法を検討、実施してまいります。また、居宅介護支援事業所、ケアマネ事業所のことですが、実地指導の際にケアプラン点検を実施します、としております。

実績でございますが、5件の実地指導を実施し、適切なサービス確保を図ったところでございます。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、集団指導等を書面開催といたしました。ホームページにも掲載して公開しております。また、事業運営等に必要な情報を提供したほか、日頃よりホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を提供して参りました。なお、実地指導は感染動向が見通せないため、苦情対応がありました2件は実施したものの、それに留まっております。しかし、一定回数を超える訪問介護サービスを位置付けたケアプランの届出に基づくケアプラン点検は実施し、必要な助言を行って参りました。

今後の対応策ですが、新型コロナウイルス感染拡大時期においては、その防止の観点から実施指導を中止せざるを得ず、感染拡大防止と指導による適正化の両立が課題であると認識しております。また、限られた人員による効率的で実効性のある指導の実施も課題となっております。根拠法令や留意事項等の共有を図りOJTを充実することで、知識の共有化、指導の標準化を図って参ります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

【西尾会長】

それでは会場にいらっしゃる委員の皆様で、ただいまの説明につきまして何か質問、ご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

【矢島委員】

二つございます。

一つ目ですが、「小規模多機能型居宅介護」について、これは一番地域包括ケアの中で将来的に核になる事業だと思います。いろいろ助成を整備しているけれども、応募があったものの本申請に至らなかった、とのことでしたが、この点について、差し支えない範囲でその理由を教えてくださいたいです。

もう一つが、「サービス付き高齢者向け住宅」ですが、登録審査、立入検査等について強化していくと説明がありました。最近の新聞記事ですが、サービス付き高齢者向け住宅はかなり制度を緩和して、例えば、場合によっては日中もスタッフの配置をなしにしています。新聞記事を読ませていただきますと、「配置基準の緩和後は、緊急通報装置を設置し、事業者が入居者の介護状態を勘案して支障がないと判断して入居者の同意を得れば、日中も職員を常駐させる必要がなくなる」とあります。その場合、事業者は1日に1度、訪問や電話見守りセンサーなどで入居者の状況を把握しなくてはならない、ということですが、このサービスですと、正直言って民間ですでに実施しているところが多いですよ。ゆうちょさんも行って、それから配食サービスさんも行っています。

国の考え方ですから、千葉市だけの話ではないのですが、わざわざこのサービス付き高齢者向け住宅で、カバーしていくメリットがあるのかなと思いました。確かに、サービス付き高齢者向け住宅の制度がどんどん緩和されれば、スタッフ、いわゆる人件費が削減されますので、低所得者の方も入れる、というのは良いことなのでしょうし、そうすれば、先ほど言った保証人云々の問題も緩和できるのかなという気はしますけれども。これについて、千葉市さんは国の考え方に沿って、きちっと見ていくという考え方でよろしいのでしょうか。

【三枝介護保険事業課長】

介護保険事業課長の三枝でございます。

まず小規模多機能型居宅介護について回答いたします。こちらについて、理由として何っておりますのは、一つは土地の確保ができなかったということでございます。もう一つは、このコロナの状況の中で、新規の事業を起こそうというところにためらいがあったと聞いております。実際、平成30年度から、この事業については手が挙がっておらず、助成できていないという状況です。

コロナの状況もありますが、また幾つかの事業者から今年度も話は出ておりますので、状況を見極めた上で、今後の助成の方法の拡充等を含めて検討していきたいと思っております。

それからもう一つのサービス付き高齢者向け住宅の関係ですけれども、こちらは、ご承知のとおり、「高齢者の住まい法」という千葉市の中で都市局が所管している部分の施策と福祉側の所管の「老人福祉法」に基づく有料老人ホーム、この二つの体系が適用になるような形になっています。

先ほどおっしゃっていただいたところは住まい法の部分ではございますが、新聞報道としてこちらでも把握しているところがございます。所管が違うところがあり、想像で申し上げるところがございますが、国の施策に基づいて、流れに沿った形でおそらく進むのではないかと思います。

有料老人ホームにつきましては、様々な民間の活力を活用して、多様な事業を展開して構わないというような考え方もありますので、福祉側としては必要に応じてきちんと介護ができていないか、或いは有料老人ホームの指針を設けておりますので、そこに合致しているか等から確認、支援をしていきたいと思っております。そういった中で、様々な事業展開が一応許されるような体系ではないかと考えてございます。以上でございます。

【島田委員】

千葉県在宅サービス事業者協会の島田と申します。

先ほどの矢島委員のお話ですけれども、実際、サービス付き高齢者向け住宅に入られている方は、有料老人ホームや特別養護老人ホーム待ちの方等が比較的多いです。先ほどのお話は「住まい」というところでの新聞の内容だと思うのですが、やはり要介護2以上の方が多く、その方々がいる施設に常勤でいなくても良いか、というリスクがあるため、千葉市さんもうんと言えないところがあるのかなと思います。

あとは、実際、千葉市のサービス付き高齢者向け住宅に入られている方で、例えば、要介護度等で老健、特養、有料老人ホームを待っている方の割合が分かると、住まいの部分と介護保険の部分の部分が分かりやすいかと思っておりますので、何かそういった資料がありましたらご説明いただけたらと思います。

【三枝介護保険事業課長】

ご意見ありがとうございます。

例えば、サービス付き高齢者向け住宅なり有料老人ホーム、特定医療というものもありますけれども、在宅型の支援とセットにしたような形で運営されているところもあるかと思っております。

そういった中で待機者や入所の状況とですけれども、特別養護老人ホームにつきましては、緊急の方がどうかというところはあるのですが、今の待機の数で1,800弱の数字が出ています。そのため、計画の中でも進めていこうというところなんです。

有料老人ホームですけれども、こちらは入所率が100%は切っていて、9割ちょっとの数字だったかと思っております。また、市外の利用者の数も多い状況になっておりまして、どこまで進めていくのかは悩ましく思っています。その他の介護老健につきましても、入所の割

合は9割強程度で、待機がいるという状況には至っておりません。

あと、グループホームも入所の枠と待機の状況がほぼ同じという状況になっております。以上でございます。

【西尾会長】

ありがとうございます。

昨年度の実績については、コロナの影響が様々に影響しているのだろうというのは、資料からも見えるところであります。先ほど説明もありました「住宅のマッチング」というのは、15年、20年前からずっと言われてきて、杉並区かどこかは区役所が間に入ってマッチングしようとしても、ほぼマッチングはうまくいかなかったという例もありまして、非常に困難なことかと思えます。しかし、極めて重要なことでありますので、ぜひ、努力をしていただければと思います。

また、事業者さんにとって、立ち入りの検査があるというのはそれだけでも大変な牽制効果があるかと思えますので、困難な状況の中でも、立入検査を実施していただくと利用者の皆さんにとって良いのではないかなと思います。

あと、市民の皆さんから事業者に関する何らかの情報がいただけるようなシステムができると良いですね。「あの事業者はとてすばらしい」とか、逆に「ちょっと課題が多い」とか、「職員が定着しないよ」等の情報がいただくと、検査や指導で重点的に見やすいと思います。何かそういうシステムができると良いかなと資料を見ていて思いました。

ペットの問題は、上手くいけばとても良いかと思えますが、保護犬や保護猫になって、そこから先の里親を探しても最終的に見つからない犬や猫はかなり出ます。そうすると、病気もしてきますし、この犬や猫の最終的な預かりのコストはかなりかかるので、そういうことでの何か助成があると受けやすいということはあるのかなと思います。今、私も保護団体に少し関わっておりますが、とにかくお金がなかなか厳しいところがありますので、何か助成があるとありがたいのかなと思ったところであります。

オンラインでご参加の方も発言はよろしいでしょうか。

ご発言がなければ、議題3については以上といたします。

それでは続きまして、議題4「第8期介護保険事業（令和3年度）の運営状況」について事務局から説明をお願いいたします。

【藤原介護保険管理課長】

介護保険管理課長の藤原でございます。

議題4の「第8期介護保険事業（令和3年度）の運営状況」について、資料に沿って、所掌部分につきまして、介護保険管理課及び介護保険事業課からご説明させていただきます。

まず、資料3をご覧ください。

こちらは、第8期介護保険事業計画の実施状況を1枚にまとめたものでございます。左側の表でございますけれども、計画項目として、上から人口、第1号被保険者数、高齢化率、要介護認定者数、認定率、サービス利用者数、保険給付費を設けております。右側に移りまして、令和2年度の実績、令和3年度の計画値、実績、さらに、C/Aということで対前年度の実績比較、C/Bとしまして計画と実績の比較、それから、令和4年度の計画と令和5年度の計画をそれぞれ記載しているところでございます。

右側の上でございますけれども、グラフ1は、「第1号被保険者数、高齢化率及び認定率の推移」でございます。こちらは平成29年から令和22年までの実績値と推計値の表でございます。

それから下のグラフ2は、「認定者数、サービス利用者数及び事業費の推移」でございます。こちらと同じように、平成29年から、令和22年までの実績値と推計値のグラフでございます。

おおまかな傾向、ポイントにつきましては、左上に「高齢者人口、認定者数等」として記載しております。

第1号被保険者、65歳以上の方の人数でございますけれども、令和3年度で約25万5,000人となりまして、前年度から約2,000人増でございます。高齢化率につきましては、人口も増えておりますので、26.1%と前年度から微増という形でございます。なお、団塊の世代が75歳以上となります、令和7年度には、高齢化率は28.7%に達する見込みでございます。こちらにつきましては、グラフ1の上の赤茶色の折れ線をご覧くださいだければと思います。

続きまして、要介護認定率でございますけれども、こちらも年々上昇しており、令和3年度は、前年度比0.6ポイント増の17.9%ございました。これも令和7年度には、20%になると見込まれております。こちらにつきましては、グラフ1の下の青色の折れ線でございます。

サービスの利用者数につきましては、3万9,637人ございまして前年度比1,530人増でございます。

保険給付につきましては、認定者数の増に伴い、前年度から約27億円増加し、約680億円でございます。また地域支援事業費は、新型コロナウイルス完成の影響により、一部の事業におきまして、利用料の低下等が生じるため1億円の微増にとどまっているところでございます。

続きまして資料4をご覧くださいと思います。

千葉市と近隣政令市における比較でございます。

こちらは、全国に20市あります政令指定都市における基礎データを一覧表にしたものでございます。千葉市につきましては、上から4行目に記載しております。

人口につきましては、本市につきましては、令和3年度は前年度から439人増、97万5,947人でございます。20市中での順位としましては、12位というところでございます。

続きまして、右に進みまして1号被保険者数、65歳以上の方の人数でございますけれども

も、本市につきましては、令和3年度は対前年度1,284人増の25万5,529人でございます。政令市中の順位は13位です。

それから右に進みまして、認定者数につきましては令和3年度につきましては、対前年度1,523人増の4万6,168人で、20市中の順位は14位でございます。一番右側、令和3年度の認定率につきましては18.1%で、20市中の順位は17位でございます。

本市につきましては、人口、1号被保険者数、認定者数とも増加しているところでございますけれども、20政令市の状況としましては、人口につきましては20市中17市ですすでに人口減少が起きております。また、1号被保険者数につきましても、4市で減少が始まっている状況でございます。

また、認定者数も同じように、すでに4市で減少ということで、少子高齢化の進展は全国的な問題でございますけれども、人口減少に入っている傾向がいわゆる大都市でも進展しているということが、分かる内容となっております。

それでは次の資料に移ります。

「2 近隣政令市における基礎データ」、こちらは首都圏5市と全国平均の比較の一覧でございます。

本市につきましては、上から2行目でございますけれども、まず、認定率、こちらは過去6年分の実績値を載せております。本市につきましては、令和3年度は、先ほどの説明とおり、認定率は18.1%、伸率は0.5ポイントでございます。

それから右に進みまして、第1号被保険者1人当たりの給付月額につきましては、本市は2番目となります。こちらも過去6年の推移でございますけれども、本市の数値は、令和3年度は、2万1,232円で、伸率は対年度4.3%でございます。

グラフの「3 認定率比較」は、先ほどの6年の推移をグラフ化したものでございます。本市につきましては、赤色で表記されている部分が当たります。

それから、「4 第1号被保険者1人あたり給付月額」は、同じように、6年の推移をグラフ化したものでございます。こちらも同じように、本市は、赤色で表記しているものでございます。

以上のデータから、千葉市と近隣政令市における比較検証をまとめさせていただいたものが下段にございます。

近隣政令市との比較としまして、認定率につきましては、近隣政令市及び全国平均と比べると低い状況であります。第1号被保険者1人当たりの給付月額についても、同じく低く、いずれも相模原市に次いで、2番目に低い状況でございます。しかしながら、認定率、第1号被保険者1人当たりの給付月額のいずれも前年度からの伸びは近隣市の中で最も大きい状況でございます。

今後の課題でございますけれども、高齢者、特に後期高齢者の増加が続くため、認定者数の増による介護給付費の増大は避けられないと想定されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、外出自粛等が続いたため、活動量の減少によるフレイルの進行も懸念されるところです。

そのような中、元気な高齢者には引き続き、介護支援を要せずに生活するための自立支援や介護予防支援を推進していく必要があると考えているところでございます。

介護保険管理課からの説明は以上でございます。

【三枝介護保険事業課長】

介護保険事業課の三枝でございます。

続きまして資料の5「サービス種類別利用量」と資料の6「高齢者施設の整備状況」について説明いたします。

まず資料の5をご覧ください。

サービスの種類別利用につきまして、令和2年度から3年度の実績の推移、それから、令和3年度の計画値と実績値の比較を中心に整理しております。大きな傾向につきまして、左上にまとめてございます。

まず、令和2、3年度はコロナ禍での状況でしたが、2年度と3年度の実績を比較しますと、居宅サービスについては概ね訪問系の事業の実績が伸び、通所系の事業の実績が減少となっている一方で、施設サービスの利用量は大きな影響を受けていない状況です。

また、計画値は国の推計システムに基づきまして、令和2年9月実績に過去の伸び率を加味して算出しておりますが、計画値と実績値の比較では、居宅サービスについては総じて計画値を上回る実績、施設サービスについてはほぼ計画とおりの実績となっております。

表の作りといたしまして、左側が介護給付サービス、右側が要支援の方向への予防給付サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業となっております。対象者が少ないものにつきましては、個別の事象が大きく反映されまして、実績の推移ですとか、計画実績の比較で大きなばらつきが出ているものもございます。

表につきまして、左側の介護給付サービスを中心にご説明させていただきます。

表中の見だしの部分ですけれども、左から右に向かって令和2年度の実績A、令和3年度の計画B、実績C、それから令和2年度から3年度の実績の伸び率としましてC/A、計画に対する実績の割合としてC/B、以下、令和4年度と5年度の計画値を記載してございます。

上から下に向かいます、まず、(1)の居宅サービスですけれども、①から④の訪問系の事業が、実績の推移でも計画実績の比較でも概ね100%を超える状況となっております。

しかし、⑥の通所介護、それから⑦の通所リハビリテーション等、通所系の事業と⑨の短期入所療養介護、こういった事業につきましては、前年度との比較で100%に満たない数値となっております、前年度比で実績が減となっております。

表の一番下(5)のところ介護保険施設サービスとなっておりますが、④の介護医療院を除きまして、実績の推移、それから計画と実績の比較いずれも、ほぼ100%に近い数値となっております。介護医療院につきましては、計画に対する実績値が47.1%となっておりますが、これは令和3年度に計画していた施設の開設が想定より遅れたことから割合が低くなったものです。

通所系の事業については、コロナによる利用控えがあったのかなという印象となっております。一方で、訪問系の事業は逆に伸びており、施設系はそのあたりの影響を受けず、ほぼ同じような数値となっているといった状況でございます。

資料5につきましては、以上でございます。続きまして資料の6をご覧ください。

高齢者施設の整備状況でございます。

上の方で同じくまとめておりますけれども、まず、「特別養護老人ホーム」につきましては、公募において計画どおりの事業所の選定を行ったところでは、

次の「介護付有料老人ホーム」につきましては、応募はありましたが、土地の確保が難しいという理由による辞退により計画数に対し実績が届きませんでした。

次の「認知症高齢者グループホーム」につきましては、補助金の対象となるような公募対象として、その下の「看護小規模多機能型居宅介護」と併設することを条件に公募を行いました。やはり土地が確保できない等の理由によって公募申請に至りませんでした。

その次の「看護小規模多機能型居宅介護」、それから「定期巡回随時対応型訪問介護看護」、こちらは先ほど委員のご指摘、ご質問があったとおり重要な事業と考えておりますが、公募に至っておりません。

理由といたしまして、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの感染拡大による経営不安、それから土地が確保できない等の理由をいただいております。

なお、看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、当該事業者が空白の日常生活圏域を対象として補助対象として公募しておりますけれども、補助金の対象とはならない事業所、すでに日常生活圏域に事業所があるエリアですけれども、こちらについては令和3年度で3事業所を開所しているところとして、総数としては、29事業所から32事業所に増えているところでございます。

特別養護老人ホーム以外は整備に繋がっていない状況ですが、今年度につきましては複数の事業者から前向きな話が来ております。また、ここ数年コロナが心配で事業運営を諦めるという話もありましたことから、状況を見極めて今後の対応を検討したいと考えてございます。ご説明は以上でございます。

【西尾会長】

それでは会場にいらっしゃる方でただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらご発言をお願いいたします。

【島田委員】

看多機もしくは小規模多機能で、補助金の対象にならない事業所を三つ開所したということですが、どのような理由で補助金の対象にならなかったのかを教えてください。

【三枝介護保険事業課長】

あんしんケアセンターが日常生活圏域、28圏域ございますけれども、計画上の目標としてはこのすべての圏域にこの事業を設置し、身近な方々に身近なところでご利用いただきたいと考えております。

現行、空白圏域が9つございまして、補助金として事業者の方に対するインセンティブとしては、この空白圏域に整備をいただくことを条件として補助制度を設けてございます。

逆に言うと、すでに設置がある日常生活圏域に新たに作っていただく場合には、補助の対象とはしないという仕組みにしております、そういった方々が補助から外れてしまった状況でございます。以上でございます。

【西尾会長】

高齢化率の推移を見ていくと、本当につくづく恐ろしい数字だと思います。総人口がかなり減っていく中で高齢化率が上がって、それに伴い給付費が上がっていくというのは、本当に恐ろしいことだなと思います。

これは千葉市だけではなくて全国的に起こっていて、この間、国連では2080何年が世界人口のピークと言っていましたけれども、日本はとっくにピークアウトしておりますよね。日本の総人口の予測は2100年ぐらいには7,000万人ぐらいですかね。

どんどん人口が減っていく中で、いかに持続可能なシステムにしていくかということとは本当に大きな課題なのだろうな、ということを思いながらこのグラフを見ていたところです。千葉市でもこうなので、周辺市はもっと大変なのだろうなと思いながら見ていたところです。

鳥越委員、どうでしょうか。入所型の施設等の状況等をご紹介いただければと思うのですが。

【鳥越委員】

特養に関しては、計画どおりに整備が進んでいるというような話ですけれども、本当に介護職の人がいないです。今年度も老施協で、施設に対して人材に関するアンケートを取りましたけれども、6、7割近い施設が人材の面から不足を感じているということでした。

新卒でも、介護福祉士の資格を持っている人が採用できているかということ、かなりの施設が1人も採用できてないというようなことになっております。このまま高齢者の人口も増えていく、要介護者も増えていく、サービスがどんどん膨らんでいく、けど人がいないということになると、先ほど西尾会長がおっしゃいましたけれども、将来本当に、介護サービス賄えていけるのだろうか不安になります。

確かに施設は作れますけれども、実際にサービスを提供する人がいなければどうしようもないな、というところが実感です。

次の9期の計画策定をしていきますけれども、これに関しても従来どおりの計画的な整

備を続けて良いのだろうかとも思います。団体の人間としてはあまりこういうことは言えないかもしれないのですけれども、個人的には、少しそういったことも考えたりもします。

【西尾会長】

総人口が減る中で要介護者が増えていく、というのは従事者もいなくなるということとイコールです。ただ、一方で、保育所がもう少ししたら、ピークアウトしてくるのではないかな、という気もしますので、そういうところでの人材の再教育とか再研修とか、流動化を上手にやっていくということがもしかしたら必要になる時点が来るのかな、というような気も少ししています。

少子化がこれだけ進んでくれば、保育所も余剰が出始めるかなという感じもしますので、すぐにではないのですけれど、長い目で見ると、そういうところでの人材の流動化ということもあるのかなと思います。

いずれにしても人材の問題は非常に重大な課題になってくるのだらうと思います。ありがとうございました。オンラインでご参加の方も発言はよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、議題4については以上といたします。

それでは続きまして、議題の5「高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画策定に関わる実態調査」について事務局から説明をお願いいたします。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課長の清田です。よろしく申し上げます。

議題5につきまして資料7に基づきましてご説明いたします。

資料7「高齢者保健福祉推進計画・第9期介護保険事業計画策定に係る実態調査」の概要でございます。

調査目的ですが、令和5年度の第9期計画策定に向けまして、その前年度となります今年度に高齢者の生活実態や高齢施策に対するニーズ等をよりの確に把握するため調査を行う、というものでございます。

3年ごとに策定いたしますこの計画の策定の前年度に調査を行っているものでございまして、前回調査と基本的に同じ内容にしつつ、その時々状況に合わせて若干変更しているというものでございます。

調査は3種類ございます。

2の調査内容ですが、まず1点目として、「(1)在宅介護実態調査」というものがございます。

これにつきましては、先に飛んで③番をご覧ください。調査は在宅生活の要支援・要介護認定者のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方を対象に行います。すでに介護保険を使われている方に対する調査となっております。

その調査目的ですが、冒頭の部分に戻りまして、介護者の就労継続や在宅生活の継続に

効果的なサービス利用等の把握・分析を行い、介護サービスに関するニーズ等を把握するために行います。

調査手法ですが、各区介護認定調査員による聞き取りにより調査を行います。

調査期間ですが、4月から10月ということですので既に調査が始まっているものでございます。この分科会におきましても前回開催の際にこの調査につきましては4月から始まるということで、その概要についてご説明させていただいておりますので、一部説明が重複してございます。

④番ですが調査件数を約600件としております。調査項目ですが、21項目ほどを予定しております。主な項目としては、特に記載してございませんが、介護サービスを使われている方を対象にした調査となっておりますので、介護サービスの利用状況の他、介護を行っている家族の方の状況、例えば、介護を理由に離職したケースが家族親族であるかどうかなど、また介護者の勤務状態等もお聞きいたします。

続きまして、「(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」でございます。

こちらは例年と違うやり方をとりまして、2種類の調査をしたいと考えております。

まず、「調査その1」ですが、要介護・要支援認定なしの高齢者、いわゆる元気高齢者の方、また、要支援1、2のような介護度が軽度の方を対象にした調査でございます。これは従来からの調査で、3年前にも実施したものでございます。

それに加えまして、今回新たに「調査その2」というものを実施いたします。この内容は、要介護1～5の高齢者の介護者を対象に行うもので、目的としては括弧のところで書いてありますが、介護者ケアラー問題の実態を把握するために、毎年行っているこの「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の調査母数の一部を「調査その2」に振り分けて実施しようというものでございます。

まず、もともと従来から行っている「調査その1」から内容をご説明いたします。

調査目的ですが、要介護状態になる前的高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題を見出し、日常生活支援総合事業の評価に活用することとしています。

調査方法は郵送による配布、回収としております。調査実施期間は8月から9月を想定します。

調査対象者が約7,300人と非常に多く、郵送で対応するというものでございます。この調査につきましては、その下にご覧いただけますが、あんしんケアセンター28圏域ごとに同数を抽出するということとしています。

抽出する際には、その下にご覧いただけます、(ア)から(カ)の区分ごとに偏りが出ない形で抽出して、調査票をお送りするということとしております。

次のページをご覧くださいと、調査項目として90項目、これは国から示される調査項目をもとに策定する予定でございます。まだこの項目が出ておりませんので、未策定となっております。

続きまして「調査その2」ですが、これが新たに設定するものでございまして、介護者

の介護に対する意識等を調査し、一般高齢者の意識等と比較することにより、地域の抱える課題を見出し、日常生活支援総合事業の評価に活用することとしております。

調査手法は同様に郵送としております。実施期間も「調査その1」と同時期を予定しています。

調査対象者ですが、冒頭で説明いたしましたとおり、要介護1から5の認定を受けている方の介護者を中心に実施したいと思っております。人数は1,120人程度としております。

ケアラーの問題ということでございますので、質問項目としては、「どのくらいの日数、介護に従事していますか」、「週何日関わっていますか」、「1日何時間介護に従事していますか」等のことや、サービス利用に対する抵抗感等についてお聞きしたいと考えています。

この調査をもとに、今後のケアラー支援に関する取り組みの基礎資料としたいと考えているところでございます。

最後に「(3) 介護保険事業所向け調査」でございますが、こちらは例年行っている調査でございます。市内の介護保険事業者に対してアンケート調査を行い、サービス提供に係るニーズ等を把握いたします。

調査手法ですが、電子回答のシステムを活用し、今年の秋に実施することを予定しております。

調査対象者ですが、市内で介護サービスを提供する事業所で1,500事業所程度を想定しております。

調査項目としては、「運営上重視していることは何ですか」とか「理想とする従事者数と現状との差はどのくらいありますか」等、先ほど人材の確保という点もご意見、ご指摘ございましたけれども、そういった状況を把握したいと考えております。また、「充実が必要なサービスは何だと考えていますか。」等もお聞きする予定としております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【西尾会長】

会場にいらっしゃる委員の皆様で、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【矢島委員】

「調査その2」のケアラーの調査に関して、この質問項目は40項目程度ということですが、すべてクローズドクエスションですか。いわゆる、イエス、ノーを選ぶのか、オープンクエスションのように「自由に書いてください」というような質問項目も用意しているのでしょうか。

【清田高齢福祉課長】

質問項目としては、選択肢の中から選ぶスタイルとしつつ、「その他」という項目を選

べるようにして、それについては自由記述ができるようなことを考えております。

ただ、質問として、例えば、「その他ご意見ありますか」というような項目は集計の問題も出てくるので、そこは課題があると考えております。

【矢島委員】

何故この質問をしたかといいますと、自分自身も母の在宅介護を実際に働きながらやったのですね、3年半ぐらいですけど。

介護保険には上限がありますので、それ以上は100%自己負担でした。実際、自分はほとんど給料が自己負担分で消えていったという経験があります。

それは15年前ですので、今の時代はまた違うのでしょうかけれど、おそらく一人一人、このケアラーさんの状況は、皆さんバラバラだと思います。ですから、あまり同じもので括らないで自由意見を重視していただけると、本当にケアラーさんの気持ちが皆さんには伝わるのではないかなと思いますので、ぜひその辺はお願いしたいという私の希望です。以上です。

【清田高齢福祉課長】

ケアラーに関する調査をここでまとめていくというのは、千葉市において、高齢者福祉に関しては、初めての取り組みでございます。そのため、選択肢を作る我々としても手探りなところがございます。

ですので、質問に対して答える側の方々の本当の気持ちに接する選択肢を用意できない可能性があります。自由記述ができる欄等は、ケアラーさんや介護をされている方々にとっての訴えの場にもなると考えますので、ぜひ検討させていただきたいと思います。

【三須委員】

私は初めてこの会議に出してもらいました。実は私の母も20年ぐらい寝たきりで、介護をしてきました。なかなか介護する方も大変です。

また、今、施設の方で働く人もいないという話がありましたが、これも現実で、施設だけではなくて農業もいないし、漁業もいない。そういうところに若い人がいない。そういうものを全体的に外国からの労働者で対応しているけれども、なかなかそれでは捌ききれないのだらうと思います。とにかく大変な状況かなと思います。

それと、この遅い時間にみんなマスク1枚しか付けていない。机の間も1メートルも空いていない。コロナ対応に対してどう思っているのか、部長から説明願います。

【白井高齢障害部長】

ご意見ありがとうございます。会場の設営について三須委員からご意見をいただきました。

間隔について私どもの配慮が足りなかったところお詫びを申し上げます。今後の会議の

設営について、きちんとそのあたりを配慮して参りたいと思います。大変申し訳ございません。

【三須委員】

私たちもこういう狭い中で発言すると、マスク1枚では、コロナにかかる可能性は十二分にあると思うので、その辺りのことを配慮していただきたい。

【松崎委員】

調査のことについてです。

記載はされておりますが、ぜひ、これだけの規模で調査をやるわけですので、そのデータをそれぞれのあんしんケアセンターの圏域ごとに活用できるような形で考えていただきたいなと思います。

【清田高齢福祉課長】

調査につきましてはあんしんケアセンター圏域28圏域ごとに、平等にできるように抽出して参りますので、その結果につきましては、あんしんケアセンター圏域ごとに集計することで地域課題の把握等につなげることができると考えております。ご意見のように対応して参りたいと思います。

【西尾会長】

ケアラー調査が今回初めてということで、これは大変貴重で重要な取り組みかなと思います。東京なんかでは以前から少し行われていましたけれど、ヤングケアラーの問題も注目をされています。

ケアしている側の世帯構成も時代とともにどんどん縮小してきている中で、副介護者が得られない、代替の介護者が得られないという状況があります。そのような中で、非常に無理をしているというケースが多々発生しているのではないかなという気がしますので、今回の結果でどんなものが出るか、ある種とても興味深いかなと思っています。

また、私のおじ、おばは8人います。要するに、私の両親の世代、団塊の上のもう一つ上の世代は5人きょうだい当たり前の世界でした。そうすると、お互いに支えあえるサポートシステム、プライベートのサポートシステムが大きいわけです。

それが一人っ子か二人っ子になってくると、支えるサポートシステム、プライベートのシステムが非常に小さくなっていく。しかも、地域的に離れた居住環境になっていく。さらには、生活全体がゆとりを失っていくと。

今や専業主婦は絶滅危惧種ですから、だんだんそうなってくると、プライベートのサポートシステムが非常に縮小してきている中で、介護が長期化している。そうすると、どなたかに非常に大きな負担がかかっていることがデータとしてあらわれてくると思います。

そのデータで、施策の重点とすべきポイントが見えてくるのだらうなという意味では、

この調査には期待ができるかなと思っていますので、結果についてはぜひ注目をして見ていきたいなと思いますし、そこから新たな課題が見つけれたらいいなと思っていますところ。

いずれにしても貴重な調査になりますので、期待をしたいなと思います。

【谷村委員】

今、西尾会長からもお話があったとおり、この調査はとても有意義な調査だと思います。あんしんケアセンターの方等に集計結果の情報の共有というお話があったのですが、一般的な公開というのは集約した形ではあるのでしょうか。

【清田高齢福祉課長】

集計結果については、取りまとめまして、ホームページに掲載します。また、冊数は少ないのですが、冊子でも公表する予定でございます。

【谷村委員】

ありがとうございます。

先ほどの担い手が少ないという問題等もあるので、事業者と、これからやりたいと思う事業者も含めて、参考の資料になると思いを聞きました。

【西尾会長】

他にオンラインでご参加の方も発言はよろしいでしょうか。

ご発言がなければ議題の5については、以上とさせていただきます。

最後に、議題の6「その他」についてでございますが、事務局から何かございますか。

【藤原介護保険管理課長】

本日参考資料といたしまして「新型コロナウイルス感染症への対応」についてをお配りさせていただきました。

これは千葉市で独自に行った、新型コロナウイルス対策の各事業の令和3年度の実績と令和4年6月30日時点の実績等を記載したものを情報提供させていただくものでございます。後程ご確認等していただければ幸いです。説明は以上でございます。

【西尾会長】

会場にいらっしゃる委員の皆様で何か質問等ございますでしょうか。

オンラインの皆様いかがでしょうか。

ご発言がなければ、議題6については以上といたします。

これで本日予定されておりました議題はすべて終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

なお、本日の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認をいただいた後、取りまとめをさせていただきます。

以上で、令和4年度第1回高齢者福祉・介護保険専門分科会を閉会いたします。この後は事務局にお返しいたします。

【吉田介護保険管理課長補佐】

西尾会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保健専門分科会を終了とさせていただきます。次回の開催につきましては、令和5年の3月下旬を予定しております。

本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。